

公立大学法人横浜市立大学附属 2 病院
診療材料等の物品管理・搬送等業務委託 業者特定評価基準

1 提案の評価方法

提案書の評価は、あらかじめ公立大学法人横浜市立大学附属病院第一契約審査会で承認された評価基準を基に評価点を採点し、評価が高い上位者を交渉権者とします。

2 評価委員会における評価手順

多様な視点から評価する評価委員会を設置し、評価を行います。

- (1) 評価委員会を開催し、提案書の精査及び提案書のプレゼンテーションの後、各評価委員は評価項目ごとに評価点を評価表へ記入します。
- (2) 評価後に評価表を回収し、事務局が集計し、評価委員会に報告します。
- (3) 評価委員会を公立大学法人横浜市立大学附属病院第一契約審査会に諮ります。

3 総合得点の算出方法

(1) 評価項目

- ア SPD（医療材料物流管理）業務運営の基本的考え方【20点】
- イ 診療材料等の調達【40点】
- ウ 院内物流管理業務【70点】
- エ 自由提案【20点】
- オ その他【50点】

(2) 各評価項目の評価点

提案書記述内容により、原則5点、4点、3点、2点、1点の5段階評価としますが、5段階評価の目安は、次のとおりとし、標準的な評価は3点とします。

【評価の目安】	
点数	内容
5	極めて優れている
4	優れている
3	標準的である
2	やや劣っている
1	劣っている

※評価委員は、上記の点数で評価します。

(3) 各評価項目のウェイト

各評価項目は重要度に応じ、2、4の係数を設定し、評価点に乗じます。

(4) 総合計点数

評価点の満点は**200点**とします。

4 一定レベルの業務の質を保てるよう、最大評価点（満点）の60%を評価基準点として、基準点を下回る場合には本プロポーザルを不成立とします。

5 評価の採点の合計点が同点の場合は、「5 具体的提案項目（2）診療材料等の調達（3）院内物流管理業務」の合計点によって決定します。